

横須賀市行政改革推進委員会
平成 28 年度第 2 回会議
会 議 概 要

- 日 時：平成 29 年 2 月 3 日（金）14：00～15：00
- 場 所：横須賀市役所 301 会議室
- 出席者：行政改革推進委員会委員
伊藤委員、田丸委員（委員長）、宮島委員、濱田委員、熊坂委員
事務局
尾澤総務部長、島内行政改革推進担当課長、中島課長補佐、中嶋主任
古谷政策・自治基本条例担当課長、夏目人事課長、石渡財政課長
- 欠席者：平松委員、高橋委員、藤枝委員、望月委員、安藤委員
- 傍聴者：なし
- 議 事：（1）平成 29 年度第 2 次横須賀市行政改革プラン改定状況について
（2）答申について
（3）第 3 次行政改革プランの作成について
- 資 料：資料 1 平成 29 年度第 2 次横須賀市行政改革プラン改定状況
資料 2 第 3 次行政改革プランの作成

概 要

1 開 会

【事務局が開会】

2 議 事

（1）平成 29 年度第 2 次横須賀市行政改革プラン改定状況について

【事務局の説明の後、質疑等を実施】

委員

- ・ 「在宅重度障害者居室等整備促進資金融資制度の廃止」及び「高齢者居室等整備促進資金融資制度の廃止」について、制度の利用者がいないため廃止するということが、代替の制度が出来たと捉えてよいのか。

事務局

- ・ 廃止した事業に代わる新たな制度は設けないが、事前の金融機関へのヒアリングの結果、民間のリフォームローンなどは充実しており、受け皿となりうることは確認している。

委員

- ・ 「公共用水域水質調査の見直し」について、調査回数を減らすことにより、汚染物質の検出が遅れる等の不都合はないか。

事務局

- ・ 回数については、海域の状況等を踏まえ、今までは年に12回実施してきたところである。今回、調査対象の1項目について、過去3年間、低濃度で推移していることから回数を減らすと判断している。万が一、数値が上がるのであれば、回数を増やして対応していくことが考えられる。

委員長

- ・ その他、何か意見等はあるか。

委員長

- ・ その他のご質問等なければ、本委員会は平成29年度第2次行政改革プラン改定状況について、計画の追加及び見直しが行われていることを確認したということによいか。

各委員

- ・ 異議なし

(2) 答申について

委員長

- ・ 前回の第1回委員会で「行政改革に係る計画について」諮問を受け、平成27年度実績について審議を行い、本日の第2回委員会では、平成29年度改定状況について審議を行った。
- ・ 各委員に答申書の作成方法について諮りたい。本日、事務局が答申書の案を作成しているため、これをもとに議論を進めたいと思うがいかがか。

各委員

- ・ 異議なし

【事務局（島内担当課長）が答申書（案）を説明】

委員長

- ・ 答申書の案について意見や質問はあるか。

委員

- ・ 意見等なし

委員長

- ・ その他に意見等がないため、この答申書の案で、本日付けで答申することとしてよいか。

各委員

- ・ 異議なし

(3) 第3次行政改革プランの作成について

【事務局の説明の後、質疑等を実施】

委員長

- ・ 来年度策定予定の第3次行政改革プランの方向性について、資料2により委員に諮りたい。質問、意見等はあるか。
- ・ 行政改革プランは、財政推計で生じる歳出と歳入の差を埋めるべく事務事業等の総点検を実施し、その中から行政改革に資する事業を抽出して掲載している。また、継続事業として市民協働事業等を掲載している。このような行政改革プラン策定の経緯と取り扱う内容については、第3次行政改革プランの冒頭部分に掲載したほうがよい。
- ・ これまでの行政改革推進委員会で、「利用計画のない市有財産の処分」については、資産を現金化しただけという考えから、行政改革プランの事業として掲載するべきではない、という意見もあった。しかし、市の財政の穴埋めに資するべく何ができるかを熟考した結果として資産を現金化することは、行政改革の取組みと考えられると判断し、引き続き次期プランにも掲載していくことを考えている。

委員

- ・ 今まで市有財産の処分については行政改革の取組みではないとの意見であったが、田丸委員長の考えに賛同する。

委員長

- ・ 第3次行政改革プランの実績報告書（案）では、見直し内容、現状、実績の推移及び当該年度の実績があわせて表記されるため、よりイメージしやすいものとなる。
- ・ この作業により、担当部局に多少の手間が生じるという懸念があるが、既存の枠組みを利用して作成が可能とのことなので、資料2の実績報告書案を提案する。

委員

- ・ 進捗状況が分かるように変更された点を評価する。
- ・ 計画期間の中で行政改革がどれだけ進捗し、どれだけの効果を上げているかがよく分かる。

委員長

- ・ 行政改革推進委員会としては、単年度だけでなく、中長期的視点で見て順調に進ん

でいるかを確認する必要がある。実績報告書案の様式に変更できればと考えている。

委員

- ・ サンセット事業について、通常想定している終了年度から前倒しで事業が終了することはないのか。

事務局

- ・ 当初の目的が達成できれば、前倒しで終了することもある。

委員

- ・ サンセット事業を次期プランの対象外としているが、前倒しで終了するものについては、行政改革となるのではないか。

事務局

- ・ 工夫して前倒しで終了したものや費用をかけずに実施するよう変更するものについては、行政改革とすることもできると考える。

委員

- ・ 行政改革の効果は年々上がりにくくなってくるため、様々な案件を取り上げていく必要もあるのではないか。

委員

- ・ 途中で見直ししていくものは、事前に計画に反映させることは難しいかもしれない。

委員

- ・ 当初計画になくとも、見直しした内容を追加していくことも可能だと考える。

委員長

- ・ 対象外事業については、「原則」でよいと考える。一般に行政改革の効果があったと考えられるものがあれば、報告いただきたい。

委員長

- ・ 行政改革イコール職員数を減らすというイメージがあることから、行政改革プランに削減数と掲載すると、人員が減ったと一般的に解釈される。しかし、新規採用や新たな施策への人員の配置など、別の部署では人員は増えている。市役所全体でみたときに職員数は純減ではないため、誤解を招かないよう、行政改革プランの冒頭部分で十分説明をする必要がある。これは、人員だけでなく事業についても同様のことが言える。

委員長

- ・ 正規職員を再任用職員に変更する取り組みを対象外とすることについて、詳しく説明してほしい。

事務局

- ・ 第2次行政改革プランでは、正規職員を再任用職員に変えた場合、人件費単価が異なるため、約300万円の効果額を計上していた。しかし、本人が希望した場合、必ず再任用として雇用する制度となったこと、また、再任用職員が退職した後に、正規職員が配属される可能性があることから、行政改革プランに掲載しない取り扱いとしたい。

委員

- ・ 再任用職員は一般職員と同じ扱いで異動の可能性もある。定数上も同じ扱いのため、掲載すると分かりにくい。

委員

- ・ 再任用職員の異動は頻繁にあるのか。

事務局

- ・ 再任用は、これまで培ってきた経験や知識を公務に還元してもらうことが趣旨であるため、経験、知識等が発揮できる職場に配置されることが基本ではある。しかし、職場によっては、再任用職員ばかりの組織となってしまう可能性があるため、状況に応じて適切に配置していく必要がある。再任用職員の異動は頻繁にはない。

3 閉 会

委員長

- ・ 以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

以上